

様式第3号

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市上下水道事業経営審議会 第4回部会	
事務局(担当課)		川西市上下水道局経営企画課	
開催日時		平成25年10月16日(水)午後7時~8時15分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	井上 定子、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、	
	その他		
	事務局	上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、下水道技術室長、下水道技術課長、水道技術室長、水道技術室参事、水道技術課長、給排水設備課長、経営企画課長、営業課長、経営企画課長補佐、同副主幹、下水道技術課長補佐、同副主幹、経営企画課主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議事 1 答申(案)について 2 次回開催日時について 3 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審議経過

(部会長)ただ今から川西市上下水道事業経営審議会第4回部会を開会します。

当部会は、会議の傍聴を認めることとしておりますが、傍聴人はいますか。

(事務局) いません。

(部会長) それでは、これより議事に入ります。

まず、第1番目の「答申(案)について」を議題とします。

去る10月1日(火)の第3回経営審議会で、答申書(素案)の作成は、部会が作成することで承認されました。私の方で作成した答申書(素案)と、事務局で作成した使用者代表委員から出た意見のまとめを参考にしながら、答申(案)作成に向け審議したいと思いますが、この進め方、それから答申案の書きぶり、論調についてご意見はありませんか。

(委員) いろんな修正点、要検討点あると思うんですが、文章の「てにをは」の部分まで修正すると時間が足りませんので、これは個別にデータの修正ということで対応してはどうかと思います。本日は深掘りした議論が必要なところについて指摘していただいて、それについて議論していただければと思います。それから、書きぶりの問題ですが、内容そのものの問題ではなくて、どういうふうに表示するかということで、審議会としての立場から答申するという形になっているかということです。事前に拝見して気になったところがいくつかありました。その点についても審議いただければと思います。

(部会長) ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような方向性で審議していきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

「答申書(素案)」を事前に委員の皆様へ配付しております。

骨子の内容は、「1.はじめに」として、答申の導入部分として市長から諮問されたことなどをまず触れ、「2.下水道事業の現状について」で下水道事業の概要、下水道の施設、猪名川流域下水道への接続をしているといった川西市の下水道の概要を説明し、「3.下水道事業の財政状況について」で財政や資金のあらましを、「4.下水道事業の経営、財政計画について」で、今後10年間の収支の見込みを記載することとしています。それから、「5.将来のあるべき姿と「川西市下水道ビジョン(素案)」の施策体系図について」で、施策方針や具体的な施策の項目立ての根本になる施策体系図を定め、「6.将来のあるべき姿を実現するための基本目標について」で、このたびのビジョンとなる中心部分を、安全で安心な暮らしの実現、快適な暮らしの実現、運営基盤の強化といったところで記載しています。それから、「基本目標を実現するための経費について」を7で触れ、最後に、「8.おわりに」として、審議会としての今後の下水道行政に対する願いも込めて答申の締めくくりを行うという筋書きになっています。

一方で、全体審議会での使用者等の代表者である委員の方々から、熱心な質問、ご意見をいただきました。この内容について、「川西市上下水道事業経営審議会における「使用者等の代表者」からの意見」としてまとめていただいております。使用者代表委員のご意見を答申に取り入れていきたいと思っております。それでは、「1.はじめに」というところで、何かお気づきの点ございましたら。

(委員) 一つは、第2パラグラフです。「一方、雨水は排水については…」というところですね。その一番下の

行です。「路面冠水などの被害に見舞われることはほとんど無くなった。」と書かれている。「ほとんど」というと少しはあるという意味にとれますが、それで宜しいのでしょうか。

(事務局) 計画以上の雨量、ゲリラ豪雨ですとそういうケースがありました。また、路面冠水となればアンダーが2～3か所あり、冠水した例はあります。

(委員) それでは、「ほとんど」は残すということにします。次に、第3パラグラフ、「川西市にある下水道施設の」というところですが、大部分は昭和の時代に造られたと書いてありますね。以下の本文のところに出てくるわけですが、気になりましたのは、昭和の時代というのは結構長いですね。戦前と戦後はずいぶん時代も違うわけで、昭和何十年以前にとか、そういうふうにかかれた方が実態が伝わるのではないかと思います。

かなり老朽化しているという話なので、着手した年はわかるんですが、今問題になっている施設の老朽化が進んでいくという文脈からすると、43年以降何年以前に敷設されたものがたとえば半分以上あってみたいなそういう書きぶりにした方が良くと思います。

(部会長) 昭和40年代から50年代ということですね。

(委員) 最初のところで、「人口の99%をカバー」と書いていまして、次のページで「99.5%」になりまして、あとずっとコンマ1ケタになっていますので、99.5の方が普及率が高いなとイメージがあります。どちらにするかですね。

(部会長) どちらかに合わせましょう。

(委員) 99.5と統一していくのであればクリアーだと思います。

(部会長) それでは、2の「下水道事業の現状について」はいかがでしょうか。

目次と本文が違っているので、これは下水道施設かな。目次の「事業」がいらぬのかな。2の(2)下水道事業の施設の。下水道事業の事業をとるということで。ご意見はありませんか

(「なし」の声あり)

(部会長) それでは、「3. 下水道事業の財政状況について」はいかがでしょうか。

(委員) 上から4行目。「12億2,500万円計上し、概ね良好な」と書いてありますが、「概ね」は必要でしょうか。良好でよいと思いますが、「概ね」をつけなければならない背景がありますか。

(事務局) 資本費平準化債を発行しながら、ある意味自転車操業的な部分もありますよというようなことも含めて、「概ね」ということです。

(部会長) それでは残しますか。そういうニュアンスがあれば。

(委員) すべての点においてではなくて、トータルで見ればいいんだけども部分点において改善の余地があるというそういう趣旨ですね。

(委員) 下から2行目、「12億2,500万円は補てん財源として1億7,000万円を処分した」というのは「のうち」ということですね。

(部会長) よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

(部会長) それでは、「4. 下水道事業の経営、財政計画について」はいかがでしょうか。

(委員) 下水道事業の経営“、”財政計画についてというのがタイトルとしてどうなのかなと思います。「と」ではいけないんでしょうか。「下水道事業の経営と財政計画」となります。タイトルで読点を使うのはあまりないのではないですか。内容からみると、見込みの事項がかいてあるから、財政計画が中心ですね。

(部会長) 「経営と財政計画」でいいですね。

(委員) 4の第3パラグラフ、資本的収入及び支出というように資本的という表現になっています。4条予算であれば収益的収支だと思います。

(委員) また、委託料というのは現金ベースで、減価償却費は発生ベースですが、そうすると、次の10年間というのは収益的支出ということですね。また次のところで、10年間は黒字と書いてありますが、利益と表現した方がよいと思います。黒字と表現すると、収益ではなくて資金収支と誤解される可能性があります。

(事務局) これは収益的の収入と支出です。

(部会長) ここの3ページ下は単純な支出収入というところは収益的をつけていくということにします。全体のバランスもあるので、部会長と会長で文字のチェックはしたいと思います。

それでは、「5. 将来のあるべき姿と「川西市下水道ビジョン(素案)」の施策体系について」。特にここは文言もあるんですが、図ですね。そもそもこれを基本に置くというのが4ページのリード文ですが、このあたりいかがでしょうか。

(委員) リード文なんですが、私が冒頭に申しあげました論点ではなくて、書きぶりの部分になります。第2パラグラフ、「川西市下水道ビジョン(素案)の検討にあたり」とありますが、第2文が答申の書きぶりとしてはふさわしいかという感想なんです。

つまり、「これはビジョンの基本理念に基づいた基本目標を立て、その施策方針を示すことによって、下水道事業の具体的な施策を展開することとしたためである。」このような施策体系図を構築したと。その経緯

みたいなものを説明しているんですね。ただ、答申は論点と結論だけを書くのが基本で、それに至る経緯については一般にふれません。ここで言っている意味はこうなんですよみたいなコメント的なものは答申には盛らずに、別途必要であれば解説の文章を用意するとかの対応じゃないかなと思います。書いている中身が間違っているとかふさわしくないとかじゃなくて、答申の本文に記載するのはどうかということです。

つまり、これをやりはじめると答申の本文というのは3倍ぐらいになると思うんですね。すべての文章について根拠とか意味とかがあるので、それを一つずつ説明していかなければならなくなるわけですね。

(部会長) 委員が言われたのは、エッセンスですっきりと書くのが良いのではないかということですね。そうすると、この一文は削除でいいですか。

(委員) 基本的に削除するというのが提案です。

(部会長) では、「これは」から「ためである。」まで削除します。

(委員) 第3パラグラフ、第4パラグラフも似たようなところがあって、それを今やると時間がないので、修文あるいは添削の提案をいたしますので、部会長や委員にみてもらって。

(部会長) 委員から提案してもらって、持ち回りするということによろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

(委員) 最初のところで、「将来にわたる」の次のところに3点羅列していますが、最初が大きな生活環境で、そのあと2つが具体的なことになっていますが。

(部会長) 今のご指摘でいいと思うので、後ろの修文にあわせてあと2つの具体的なところを修正するということですね。快適な生活環境にあわせたレベルの用語の方がいいという話で、体系図の説明の一番大きなところの修文に合わせてご提案いただければどうかなと思います。

「6. 将来のあるべき姿を実現するための基本目標について」のリード文と(1)安全で安心な暮らしの実現のところはいかがでしょうか。

(委員) さっきの書きぶりに属しますが、リード文の第2パラグラフもコメント的になっているので、これについては削除または修文いたします。できるだけ残せるところは残して、コメント的なところは修文したいと思います。

(部会長) 今のところの使用者代表委員のご意見では、災害対策の浸水対策の推進のところでは、「近年、各地でゲリラ豪雨が頻発している状況にあることから、浸水被害を軽減するためにも積極的な対応が必要である。」とあります。これは、この2行目に入っているから、これによろしいですね。

それから、緊急時の体制整備。「上下水道局が統合した中で、人間的なメリットを生かし、有事における友好的な対応を図ってほしい。」「災害時における市民からの個別の意見に迅速かつ正確に対処する体制づく

りをビジョンへ表記するとわかりやすい。」

特に2番目の使用者代表委員のご意見ですが、ビジョンの中で取り上げる内容としてはどういうことになりますか。「個別の対応」というよりは、局としては、復旧作業等関係機関との連携で進めるしかないですね。実際の全体審議会でのご意見が出たのですが、その時の局としての説明で納得いただいたと思います。

(委員) これまで、震災ですとか大きな風水害。他都市で参考になるような経験はあるんでしょうか。特にないんですか。特になければ。

(部会長) これは局としては機関連携対応されているこの文言を残します。それでは、使用者代表委員からのご意見は2つで、2つについては対応できているという理解で良いですね。これ以外にはありますか。

(委員) これは論点に属する事柄ですが、7ページの、「施設の調査・診断及び点検の実施」の第2パラグラフ。委託のことが書かれています。前半は特に問題がなく、事実を整理して書いてある。問題は後半で、「業務内容や適正な委託のあり方について詳細な検討が必要と考える。」と、結構強い、踏み込んだ提言になっています。ここまで踏み込んで書いていいのかと気になっています。

これまで、部会で委託については何度か取り上げました。それは、金額は大きいからです。そこを避けてビジョンを語ることはできないと思いますが、あまり理想的なことを言うと、改革はかえって前に進まないですね。実行可能なことにプラス・アルファしたものを書くのが、答申としては、一番役に立つのではないかと思います。そういう観点から申しまして、これだと詳細に検討すると言い切っているの、読み方によっては、どこかの政党の事業仕分けのように全部洗いざらい見直しして、たとえば同じ業者に3回連続して契約してはダメだよというようなことになりかねないわけです。

常識的に考えると、随意契約よりも競争入札の方がいいと思いますね。しかし、下水道の場合は、事業の特殊性の問題があります。地形とか細かな市内の状況です。そのために、結果的に、特定の業者と長期の契約を結ぶことになるというのはあると思うんです。そういうとこまで、詳細に見直すとなるとかえって下水道事業の効率的な運営や健全な経営を阻害することになるかもしれない。だから、そういうことを一方で見ながら、他方では市民の皆さんに説明責任が果たせるようなある種の緊張関係をもって委託については考えるということだと思うんです。

私の理解で宜しければ持ち帰らせていただいて、作文してきますのでそれをたたき台にして皆さん修正かけていただけたらと思います。

(委員) 7ページの、 の第2パラグラフのところですが、ここでは耐震化のことが前提なんです、いわゆる管路の更新化が耐震化にもつながるといのはもう少し何か入れてもいいのかなという感じがします。イメージとしては、改良が即ち耐震化につながるというのわかるんですが、それは何か耐震化の施策になってないなとイメージがありますので、ちょっと何か一文、こういうことがあって耐震化につながるというのがあればいいなと思います。

(委員) 第1パラグラフの「本来、」以下の文章は、コメントであるため必要ないと思います。

(部会長) 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

(部会長) 9 ページ、「(2) 快適な暮らしの実現」ここはいかがですか。

先に、使用者代表委員のご意見、「水洗化率が 98% を超える状況にあるが、100% に達することで清潔で快適な生活ができると考える。未水洗化解消に向けて積極的に取り組んでほしい。」で、このご意見に対しては、「粘り強く啓発していく」と、これは特殊事情があるのでこういう答申内容にならざるを得ないかなと思います。

(委員) 9 ページの なんですが、第 1 パラグラフはさっきと同じ趣旨で、コメントに近い、背景事情について書いてあるのでこれも基本的には調整する方向で修文いたします。

(部会長) それでは、「(3) 運営基盤の強化」10 ページから 12 ページまでです。使用者代表委員のご意見では、広報活動の充実で、「悪徳業者に関する市民への啓発が必要である。ホームページを活用した情報の収集や提供の取り組みを強化すべきである。」とあります。これは、「情報提供のあらゆる手法を模索していく必要がある。」とありますので、いいですね。2 つ目、「ホームページの活用は有効な情報伝達手段であるが、高齢者をはじめとしてホームページを活用できない環境にある市民もあるため、他の情報伝達手段も講じる必要がある。」これも読んだところで対応していますね。それから、運営基盤の強化、市民との連携、市民との協働です。「下水道事業にも市民との協働が必要である。円滑に事業を推進するために市民に求める協力の方法や市民参画を得たイベントを通じた啓発も効果がある。」ずいぶんこの市民参画のことを言っておられましたね。シンボルキャラクターですね。小学校教諭のところはいいのかな。小学生に対してもやっていますし、これはよろしいですか。使用者代表委員のご意見は盛り込まれているということで、他の部分で先生方ご意見いかがでしょうか。

(委員) これは私の意見なんです、この理解でよければ修正をかけたいと思います。11 ページ。「 人員の適正配置と人材育成」で、第 1 パラグラフの後段ですね。「また、委託業務において、業者に指示を行い、業務実態を監督する面から考えると、経験を積んだ職員がいなくなることは深刻な問題として審議したところである。」というところです。書いてあることはそのとおりだと思うんですが、私が自分の意見として申しあげたいのは、この部分に当事者意識と当事者能力を維持するという趣旨の文言を入れたいなと思っています。

具体的には、委託の形で工事や点検をしてもらうわけですが、その場合でも、局本体で専門知識と技量を一定のレベルで保つ必要がある。それから、域内の事情、どこが古くなっているか、問題があるとするこの辺だろうみたいな現場の情報ですね。そういうものを業者任せにするのは一番いかんということを書きたいのです。具体的な工事は委託という形でやってもらうんですが、全部裏表わかっていますよという体制を維持する必要があるという意味で、当事者意識と当事者能力という表現を入れたいと思っています。

(部会長) そのご意見と関係がある言葉として、「業務実態を監督する面から考えると、」という言葉がありますね。本筋として、当事者意識をもってそれをすべきという文言を入れるべきというご意見になりますね。

(委員) 電力会社なんかは悪い例ですが、技術的な部分が空洞化している。そうすると何か大きなことがあ

た時に業者任せで、他人事のようなことを記者会見で言っています。やっている事と言っていることのピントがずれている。後手後手になる。そういうことは川西市の上下水道事業ではあってはならないことだという警鐘の意味です。

(部会長) その部分の文言をまたご提案頂いて、他には委員の方がいかがでしょうか。市民との全体審議会では結構時間を割いて議論した所ですが、それを踏まえているので充実していると思いますが。

(委員) 10 ページの所の「事業の平準化」の所の第3パラグラフの維持管理にかかる部分についてです。最後の部分では収入の確保と未収金対策が一番大事で、平準化にも大事なことです。そうすると前文のところはもう少し削ってもいいのかなと思います。

(部会長) 後段の主旨から言うと前段の文章の文意がちょっと分かりにくいですね。

(委員) 使用料が減ったり節水機器があったりで落ち込んでいるというのは分かりますが、それが本市と関わっているかどうか。ここは平準化ですから収入確保が言いたいのか、予算を潤沢につけて平準化を図るのか、どちらが言いたいのかという所ですね。収入確保ですか。そうすると真ん中の部分は削った方がいい。

(部会長) 読みにくいですけど、このままいきましょう。今直そうと思ったのですが矛盾はしていないので。

(部会長) 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

(部会長) それでは「7..基本目標を実現するための経費」ということで、これはまとめた表で3条、4条の説明を付けているものですね。

(委員) リード文もないですし、説明もないですね。情報内容は重要だと思います。これまで文章主体で6までできて、7にきて内容は重要だが表だけであって見たらわかるという感じになっている。だから、7として一つの章で立てるのであれば最低限の説明がいますし、そうでなければ付録が何かで巻末に移してもらって。例えば、6の最初のリード文の最後に、この基本目標を実現するための経費の詳細については巻末の付録1にまとめてあるので参照されたいとか。

(部会長) 経費というのはビジョン上では5年です。ビジョンとしてこうしていくべきである、これが大事であるという文章の中に5年間の予算集計表が必要かという話ですね。

(部会長) 7は削除でいいですか。

(「結構です」の声あり)

(部会長) 削除ということになりましたので7が消えて8が7になります。そして、目次も変えて頂いて、「おわりに」の結語いかがでしょうか。

(委員) まとめている所ですよ。こんな感じかなと思います。これまでの答申の書き振りからしてもこういう全体をまとめていくという。いい方向から見るとありがたい所だと思います。一つ気になるのが、第3パラグラフ、水洗化人口の減少という所から始まる所で、2行目の「平成16年度に使用料改定を行い」という部分、「使用料単価は汚水処理原価を上回っており」と書いている。要するに料金が高く設定されているからそうなのですが、そこまで素朴に言わなくてもいいのではないかと。

これを抜いても、使用料改定を行っており、今後10年間について維持できるというさらっとした書き方が良いのではないのでしょうか。

(部会長) ご提案通りにしたいと思います。「使用料単価は汚水処理原価を上回っており、」これを削除します。

(委員) 真ん中あたりの「さらに平成30年度まで」という所ですが、その次の文の所で「審議したところである。」で終わっていてどうなのかというのが抜けている気がします。詳細に審議した所でどうなのかというのが。

(部会長) それは書き振りなので委員の順番の時に修文を願います。

(委員) 文章の繋がりとかもあります。それをやっていると大変時間がかかりますので内容的な理解ですね。間違っていないかという事と理解した所が文書に正確に反映されているか、表現されているかということですね。

(委員) 14ページです。「今後、前半5年間の取り組みを検証するとともに」というのはどういう意味ですか。我々は前半5年間の取り組みはもう検証したこと、つまり、予算の話を検証したという事ですか。

(委員) そこも答申のスタンスですね。審議会はやって、市の方でもやってくださいよと言っているわけです。議会とか局の中でこういうことをやっているというわけですよ。

(部会長) これを書くという事は誰がするかは決まっていないが、するという事ですよ。5年目で検証してくださいということです。30年にもう一回。その時に前と同じなら外部委員で検証するという意味だと思います。

(部会長) 使用者代表委員のご意見の4の経営財政計画の所の確認ですが、一般会計繰入金金が計上されている点につきまして恒久的安定的な財源となるよう市に働きかける。この働きかけるというのはどうでしたか。

(委員) 繰入金は法定されるのではないのですか。

(事務局) 総務省の方から繰入の基準が出ています。

(委員) だから、雨水については決まっていると思います。

(部会長) 決まっているというお答えでしたので、これはいいですね。

それでは、今後の修正ですが、持ち回りで行いますか。もう一回部会を開催しますか。修文をすることを決めたので、修文して持ち回りで、完成品も持ち回りで確認するということでしょうか。

(委員) いけると思いますよ。書いている内容についてはこの場で審議した内容ですし、今私どもが申し上げたのは、まず 1 つはそこまで言わなくてもいいのではないかということ。あるいは書き振りが答申としてふさわしくないということ。もう 1 つは前後関係の確認。言ってみればファインチューニングの段階にきています。あえて言えば、委託の所の書き振りでですね。金額も大きいし、書き方間違えると意図しない方へ行きかねないので。

(部会長) 今日の審議は、書き振りについて気を付けることを中心にしました。「てにをは」は文字修正なので持ち回りでしましょう。

大きな論点や疑問点を確認するという事でやってきましたが、今日の審議の全体通じて言い漏らされたことございませんか。

(「なし」の声あり)

(部会長) 文字修正も含めて答申案としての論調を整える、いわゆる論旨だけを述べて細かい経緯は削除するといった修正を会長と私の方でさせて頂いて、その完成版を迅速に二人の委員に流して最後にチェック頂いて、持ち回り審議という形で完成品を作るという方向でしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

(部会長) それでは、持ち回り審議で皆さんの確認ができたものを最後審議会にはかっけていただきます。

スケジュールですが、経営審議会が 11 月 12 日にありますので、その一週間前が 11 月 5 日になります。だから、11 月 4 日には事務局に完成版がある状態ということですね。

それでは次回は第 4 回経営審議会が 11 月 12 日(火)の午後 6 時に開催されますのでよろしくお願い致します。

本日は以上で閉会致します。ありがとうございました。